

平成十八年九月二十九日提出
質問 第二二五号

「三島返還論」についての外務報道官の発言に関する質問主意書

提出者 鈴木宗男

「三島返還論」についての外務報道官の発言に関する質問主意書

一 外務省公式ホームページによれば、二〇〇六年九月二十八日の会見で、坂場三男外務報道官は、「昨日の報道各社のグループ・インタビューで、大臣が、北方領土問題について、三島返還での解決という意見を出されましたが、この大臣発言の狙いと、三島返還と具体的に省内では検討されているのか、それをお伺いしたいと思います。」

との問いに対し、

「大臣が、昨日のグループ・インタビューの中で、北方領土の解決について、ものの例えという形だったと思いますが、「三島でも駄目だし四島も受け入れられないということなら三島か」というような言い方をされたのですが、これまでの日露間のやりとりとして、昨年十一月のプーチン大統領訪日の際の首脳会談、あるいは今年七月のサンクトペテルブルクでの日露首脳会談において、領土問題については、日本とロシア双方にとって共に受け入れられる解決策を見出すために努力していくことで一致を見ているわけです。まさに、この、「共に受け入れられる解決策を模索する」ということを、大臣が言葉を換えて、一つのたとえとして先のような表現で言われたのだと理解しています。従って、三島解決案なるものが公式

に検討されていることはありません。ただ、前にもこの席で申し上げたと思いますが、今月プーチン大統領が諸外国の有識者と懇談をした中で、非常に積極的に北方領土問題の解決について語られたということについては、私どもも注目しています。安倍総理ご自身も、会見の席でロシアとの関係については、日本として非常に重要なものと考えているということをおっしゃられていますように、新政権は領土問題も含め、対露関係について積極的に取り組んでいくという判断でいます。」と応答しているが、同年九月二十七日の「報道各社のグループ・インタビュー」の記録を外務省は作成しているか。

二 一の問いに関し、記録を作成しているということであれば、その中の日露関係に関する部分についての概要を明らかにされたい。

三 坂場三男外務報道官は、麻生太郎外務大臣の発言について、「北方領土の解決について、ものの例えと
いう形だったと思いますが」と述べているところ、どのような内容について、どのような例えを用いたか
について、外務報道官会見が行われた時点での坂場三男外務報道官の認識を明らかにされたい。

四 坂場三男外務報道官が言及した「三島解決案」の定義如何。

五 坂場三男外務報道官は、「従って、三島解決案なるものが公式に検討されていることはありません。」

と述べているが、このことは外務省で非公式に「三島解決案」に関する検討が行われていることを意味するものか。明確な答弁を求めらる。

右質問する。